

質問回答書

工事名	市道五百水梅ノ木線道路改良舗装工事	工事場所	一関大東町曾慶字梅ノ木地内	開札年月日	令和6年8月28日
No.	質問		回答		
1	経費の施工地域区分ですが、一般交通影響有りでしょうか。補正なしでしょうか。ご教示願います。		<p>施工地域区分の補正は計上しておりません。</p> <p>なお、地域補正の適用の有無については、令和6年4月より、「特記仕様書第14条 その他」の「10 その他の特記事項」に記載しております。</p>		
2	間接工事費の被災地補正について、共通仮設費及び現場管理費の補正係数をご教示願います。		<p>本工事は東日本大震災の被災地で適用する土木工事標準歩掛を適用して積算しております。</p> <p>よって被災地補正を計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通仮設費:補正係数 1.3 ・現場管理費:補正係数 1.1 		
3	週休2日工事の単価補正はありでしょうか。経費の補正のみでしょうか。ご教示願います。		<p>本工事は、岩手県県土整備部週休2日工事実施要領に定める「週休2日工事(発注者指定型)」であります。</p> <p>よって単価補正及び経費補正の両方計上しております。</p>		
4	流入工について、材料単価のみの計上なのでしょうか。ご教示願います。		<p>材料単価のみ計上しております。</p>		